

第1回行政改革推進委員会議記録(要約)

日 時 平成30年6月18日(月)午前9時30分～11時30分

場 所 近江八幡市役所4階第3・4委員会室

出席委員 青山委員・小川委員・川崎委員・城念委員・野田委員
林委員・藤原委員・真山委員

事務局 益田部長・伴室長・浅田室長補佐・林

1. 総務部長あいさつ

2. 自己紹介

3. 会長・副会長選出

会長 真山委員 副会長 青山委員

4. 議題

(1) 平成30年度行政改革推進事業スケジュールについて【資料①】

行財政改革プラン中間評価について【資料②】

事務局 【資料①】、【資料②】に基づき説明
(説明概要)

今年度のスケジュールとしては、行財政改革プラン中間評価、事務事業評価、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を重点的に進めていく。また、これら取り組みに係る推進体制として公募市民、有識者、公共的団体の代表者で構成される当行政改革推進委員会や公共施設等マネジメント推進委員会、さらには市長を本部長、部長を本部員として構成する行政改革推進本部において、各見地から審議いただきながら進めていくものとする。また、指定管理者の選定及び運営適正化(モニタリング)の実施や行政ニーズに即応できる行政組織のあり方を検討する行政組織プロジェクト委員会、アウトソーシング研究プロジェクト、広告審査会などに取り組んでいく。

【資料②】平成27年度に策定した行財政改革プランについては、取り組み期間を平成27年度から平成31年度までの5年間としている。平成29年度は、取り組み期間の中間期にあたるため平成29年度までの各取り組みの進捗状況に対し、当委員会において中間評価を行う。評価を行い、公表することで行政活動の透明性を図るとともに担当課においては、PDCAサイクルの定着化を図り、取り組み期間内における確実な実施をめざし、行財政改革を積極的に推進していくものとする。

会長

各委員から意見等を求める。
(意見等なし)

当委員会に関わる項目としては、8月2日・3日に担当課に対し中間ヒアリングを行うため、各委員については担当する日程について協力をお願いしたい。

(2) 事務事業評価について【資料③】

事務局

・【資料③】に基づき説明
(説明概要)

事務事業評価は、行財政改革プランの取り組み項目であり昨年度から本格的に導入しており業務の改善や予算編成につなげる仕組みを構築しているところである。取り組み内容としては、事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標(数値化されたものなど)を活用しPDCAマネジメントサイクルに基づき見直すことでC(評価)、A(改善)といった取り組みを行う。この取り組みにより効果の高い事業を展開し持続可能な行政運営体制の構築を図り、市民サービスの更なる向上をめざすものである。当委員会においては、昨年度から外部評価として事業担当課に対しヒアリングを行っており今年度についても10月下旬に外部評価を行うため協力をお願いしたい。

会長

各委員から意見等を求める。

委員

事務事業評価については、新市長における体制の中でも継続して取り組んでいくという認識でよいか。

事務局

当委員会開催前に市長を本部長とする行政改革推進本部会議において、先程事務局が説明した同じ内容を説明しており、事務事業評価の取り組みについては承認されている。

会長

評価の取り組みについては、市長が交代されても継続して取り組んでいくものである。ただ、どのような評価方法で何を評価していくのかという点については、市長によって様々な方針があると考えられる。事務局から説明があった近江八幡市の事務事業評価については、基本形に沿ったものであり、事務事業についてチェックしようというものであることから、評価内容や手法について特定の偏りがあるものとはなっていない。

(その他意見なし)

今後、各担当課において事務事業評価シートを記入していくことになるが、本委員会の関連では10月の外部評価について委員に協力いただくことになるためよろしくをお願いしたい。

(3) 総合管理計画に係る個別施設計画について【資料④】

事務局	<p>・【資料④】に基づき説明 (説明概要)</p> <p>公共施設等総合管理計画（平成28年度策定）については、公共施設やインフラの老朽化問題に対し、人口減少や少子高齢化の更なる進行及び将来的な更新費用など取り巻く環境を勘案したうえで持続可能なまちづくりをめざし、今後の管理方針や数値目標を定めている。平成30年度には、総合管理計画に基づき施設所管課とともに実効性のある個別施設計画を策定する。現在、施設所管課において今後の施設の方向性やそれに向けての工程表等の作成に取り組んでいるところである。</p>
会長	<p>各委員から意見等を求める。</p>
委員	<p>資料が膨大な量になっているが、施設名の下部に住所の記載があれば設置場所を模索しやすいためお願いしたい。また、施設数が多いのでマップで施設の位置が分かるようにして頂きたい。</p>
事務局	<p>今後、個別施設計画の公表時には住所やマップを載せる予定である。総合管理計画とともに、その前段階として白書を作成している。白書、総合管理計画、個別施設計画というセットになっているので参照いただきたい。資料④で示した個別施設計画は策定途中ということもあり、情報量の掲載項目が限られているため、今後、計画策定のレイアウトを進めていく際にできる限り分かりやすい内容にしていく。</p>
会長	<p>資料④の資料については作成の途中であり、現状では分かりにくさということもあるが、最終的には公表して市民の方にみていただくためには委員から意見があったように分かりやすい内容への工夫をお願いします。今後、公共施設を個別にどうしていくのかということについては、これまで各自自治体においては拡大、拡張は経験してきたが、縮小していくことについてはあまり経験がないため、プロセスや手続きについて模索しながら進めていくことになる。拡張するときは、それ程反対はないが縮小の場合は、どうしても反対や抵抗がでてくる。そういう意味では的確な説明と合意形成を図りながら進めていくため、順調に進めていくことが難しい場合も予想される。しかし、あまり活用されていない公共施設を維持し続けるということは、負担が大きいということになるため行政改革の中においても重要な要素のひとつとなる。今後、この取り組みに対しては検討する委員会もあるが行政改革の中においても注目をしていければと考える。</p> <p>(その他意見なし)</p> <p>それでは、本日のところは事務局から説明があったように個別施設計画の策定についてご理解をいただきたい。</p>

以上、議題の(1)～(3)が終了したので議題(4)の意見交換では本日が第1回目の委員会ということもあるため近江八幡市の市政や行政改革に関わるようなことで意見や考えがあればお願いしたい。

(4)意見交換(行政改革を推進するための意見や改善策の提案)

委員 個別施設計画や行財政改革プランについては、市長が代わったことで変更されるものなどがあれば教えて頂きたい。

事務局 公共施設に対する考えについては、市庁舎整備の方針が大きく変わった。前市長はワンストップ化ということで公共施設の老朽化問題もあり施設を集約した中で市民サービス、防災機能等の対応をしていくという方針であった。このような中、その規模や事業費等の関係から市長選挙になり、結果的には市庁舎整備工事の契約解除に至った。このことから市庁舎については、市民サービスができるコンパクトな建物にすると同時に現存の公共施設においては、統廃合を計画していたものを継続的に使用していく考えになるのではないかと予測される。市長就任後、2ヶ月しか経過していないことから6月の市議会定例会において市政方針を示されるということになっている。いずれにしても、市長が代わっても、その時勢に応じた行政のあり方について、市長を本部長として進めていくこととなるため、そう大きくは変わっていくことはないと考える。ただし、財政計画を所管する部署としては、現市長との今までの経過を踏まえ行財政改革プランにある持続可能な財政運営に係る中期財政計画に対する考え方については、就任後2ヶ月の間協議してきたが、もう少し調整が必要である。現状、市長選挙を分岐点として変わってきているため市政状況をどのように伝えていくのかということは市の責務であるため鋭意協議したうえで伝えていきたいと考えている。

委員 本市の将来人口について、30年後など人口設定はしているのか。

事務局 本市における人口ビジョンについては、平成27年度に策定しているまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにおいて平成72年、今から約40年後に人口7万人を維持することを目標として設定している。現在の約8万2千人から人口は減少していく見込みであるため行政としては財源として市税収入がどれだけ確保できるかが課題である。

委員 日本全体として高齢化が進み人口が減少していく中において、できる限り人口を増やしていく方が市税収入の確保に繋がり財源的にも優位である。将来的には、約40年後に7万人を維持するということだが、現在の人口に比べ1万人以上減っていくため財源は縮

小されていき、多くの公共施設がある中で人口との兼ね合いもあるが施設の増減を考えていかなければならない。日本全体の将来人口は、統計では50年後に8千万人、100年後に5千万人と推計されている。このことからできるだけ人口は増やしていく方向で進めていくべきであり、公共施設も重要であるが人口を増やすためには建物を建てる土地が必要となるため、長期計画の中で基盤整備の考えも必要ではないか。

事務局

計画は、人口減少を想定した中で検討していくべきであり、少子高齢化が進展していく中で利用需要の変化、例えば子どもの施策に対する施設において、そこに高齢者施策を展開するなど多機能化を検討していくなど総合的に勘案し、現在個別施設計画策定に取り組んでいるところである。

委員

本日、大きな地震があったが本市においても上下水道などが道路に埋設されており、現在のところ被害は聞いてはいないが震度6や7クラスになると老朽化した上下水道に被害がでることが予想される。このようなインフラに対しては、経費も相当必要となることから一度に取り組んでいくことが困難なため計画的に補修等について行っているのか。

事務局

道路や上下水道等のインフラに係る予防保全や修繕については、本市公共施設等総合管理計画と連携を図る計画として、例えば上水道では近江八幡市水道ビジョンなど各個別計画があり、その計画において計画的に長寿命化を図る等取り組みを進めているところである。

委員

本日の地震では、市庁舎は運営に支障がでるような被害はないが、今後さらに大きい地震が発生した場合安土町総合支所に移転することも想定される。安土町総合支所は耐震強度についての程度あるのか。

事務局

安土町総合支所については、資料④に記載のとおり耐震診断は実施済みであるが耐震補強については未実施の状態であるため今後どのように進めていくのか検討していかなければならない。総合支所に隣接している安土コミュニティー防災センターについては耐震基準を満たしている状況である。

委員

全国で大きな地震が発生しており地震国日本という感じがひしひしと感じられる中で、どこの大きな地震においてもメディアに取り上げられた都市や町にはボランティアが来てもらえるが、その影でボランティアが来ず、地域で助け合って復旧していかなければならない地域があるという実状がある。日頃からボランティア等で助け合いがで

きるという社会を作っておくということが重要であり、日頃活動ができていないと、いざというときに活動が何もできないという話を聞いている。お互い様々な面において助け合いができる地域社会の形成が必要と考える。

会長

ハード面だけではなく地域社会、人の繋がり、ネットワークという部分においても確固たる防災体制、強靱な社会を作っていかなければならない。一義的には市民の問題であるが行政の関わりや努力も重要と考える。

委員

地震が発生したことで思ったことは企業では、データ等を離れた場所で預けて運用しているが本市の場合、戸籍等の主要データは離れたデータセンター等において運用しているのか。

事務局

本市では、システム管理課が所管しておりデータは遠隔地で保管している。ただ、市庁舎整備については、まだどうするのか決まっていないが、地震等発生時の対応として市庁舎、安土町総合支所ともに耐震化できていないため、基本的には市庁舎は解体するので安土町総合支所を残すということであれば耐震化して災害対応を含め、進めていく必要があると考える。先程、委員から意見があったが熊本地震については、4自治体の庁舎が耐震化できておらず被害を受けた。熊本県であれだけの災害が発生することが想定されていなかったと聞いており、そのためボランティア含め行政の動きも遅かったと聞いている。滋賀県は、比較的災害が少ない県ではあるが、仮に災害が発生した際にどのように行動するのかということについて熊本地震を踏まえ早急に対応すべきと考える。

委員

本市では本日の地震で大きな被害はなかったが、防災に対する意識がより高められ、様々な問題点を感じられたと考える。市庁舎整備の問題もあるが、市の組織体制も変わり職員の仕事量については職員定数がある中で様々な仕事を担当し、煩雑な処理に追われているのではないかと。精神面においては、行財政改革プランの進捗状況の人材育成の取り組みにストレス度のチェックを行ったり研修も開催していると記載されているが、職員が最大限の能力を發揮できればよいが事情により發揮できない場合、職場のサポートも含め職員が市民のために活躍できるような研修等を通じて職場で分かち合い戦力となる職員のモチベーション向上を図る施策を進めて頂きたい。

委員

職員の仕事量の意見があったが、例えば会議における議事録の作成について企業では、次々に会議があるためモバイル等を活用して会議中に作成するようにしている。会議中に議事録を作成する書記の担当者があり、会議で決定した指示事項等を速やかに送り

情報共有を図ったうえで確実に進めている。行政の場合は、セキュリティ上モバイルの活用が難しいかもしれないが、会議中に議事録を作成することも仕事量軽減に繋がるひとつの取り組みではないのか。

事務局

企業の方と会議していると会議中に議事録を作成されている状況をよく見受ける。委員の意見は業務効率化の観点から重要なことであると考えため、今後も委員にお教え頂きながら検討していきたい。

委員

コミュニティセンターやこどもの家など同じ敷地内にある公共施設において、施設所管課が異なる場合があるが、例えばまちづくり支援課や子ども支援課など横のつながりによって、施設の今後の方向性を検討しているのか。縦割りではなく、横のつながりの方が今後の方向性を検討していくうえで有効であると考えが、現在横のつながりにより検討している事例はあるのか。

事務局

個別施設計画については、公共施設等マネジメント庁内推進委員会という各施設所管課から選出された委員により構成された行政内部の委員会を設置しており、施設の今後の方向性を検討しているところである。公共施設の今後を検討していくに伴い、施設の複合化や多機能化を検討していく中で利用需要の変化に応じて対応していかなければならないため、横の連携を図り、情報共有しながら、関係する公共施設全体の中で進めていく必要があると考えている。

委員

新市長となり、それに応じて新規事業に取り組んでいくことになると思うが、限られた財源の中において年度途中であることから補助金等の事業見直しについては難しいと考える。平成29年度の決算額は確定されていると思うが、財源については基金を取り崩すなど運用についてどのように考えているのか。

事務局

健全財政を維持する観点から、市庁舎整備を前提にできるだけ借金をせず、基金を積み立てて持続可能な財政運営を進めているところである。ただ、市庁舎整備だけではなく教育施設、また防災面ではコミュニティエリア整備ということで小学校・コミュニティセンター・子育て支援での放課後児童クラブ等の整備を進めてきた。このような中で市庁舎整備だけで借金が増えていく訳ではなく、そのような重要なハード整備を経てどのような財政運営をしていくのかという観点で財政当局としては進めてきたところである。現在、市庁舎整備が議論の対象となっているが整備を止めたから財源が出てくるものではない。市庁舎は基本的に自治体の自己財源で建設するものであり、国から多くの補助金交付があるものではなく、手持ち

の自主財源と50年後を見越した後年度にも渡る借金をして建設するものである。市庁舎整備については、自己財源と借金をどういうバランスでやっていくかであり、そこで活用したのは合併推進債であり、これは国が交付税措置したある一定の財源措置をするという中で進めてきた。委員から質問があった補助金やソフト施策については、一般財源で事業を進めていかなければならないものであり、市庁舎整備を止めたからといって、それらに対する財源は出てくるものではない。現在の一般財源は、約180億円になるので、この中でどういう施策に取り組んでいくのかということになるが、福祉施策等の国や県の制度に係る事業や今までの借金の返済に係る義務的経費が約140～150億円を占めており、残り約30～40億円でどのような事業を進めていくのかということになる。このことから補助金やソフト施策を進めていくには、財政サイドとしては、既存事業を見直した中で進めていかなければ基金があるから取り崩して対応すればよいということでは、財政運営の観点から市民説明もできないのではないかと考える。6月議会では市長公約の子ども医療の無料化について平成31年度から実施することを提案するが、無料化に係る多額の経費が制度開始後継続的に必要になることから、財政運営上どのように進めていくのかということになる。6月下旬から来年度の予算編成にとりかかるが、無料化に係る財源については来年1月にかけて、どういう財源でトータル的にどのように進めていくのかということについて議論を進めていかなければならない。このことから基金があるから取り崩して進めていけばよいというものではなく、持続可能な財政運営をしていくために基金を積み立ててきたところであり、補助金も含め議論していかなければならない。

会長

それでは、全ての委員において発言して頂いたが、他に何か意見等あればお願いします。

本日は第1回目の委員会ということもあり市に対して様々な意見を頂くことができた。今後は中間評価等において具体的な行政改革の進捗の確認等に携わることになる。今まで近江八幡市の行政改革に携わってきているが、意見にあったように職員の定数や財政状況ということについて、当委員会では職員数としては減らすところまでかなり減らしてきたため、今後さらに減らすということよりも、現状の職員のパフォーマンスを上げるというところを考えるべきではないかということや財政についても、決してゆとりがあるということではないが県内においても比較的安定的な財政状況になっているため、一層引き締めていく必要はあるが、うまく活用してサービス向上や発展を目指してもらいたいという意見が多数であったと認識している。それは市長が変わられたからといって変わるものではないと考える。

将来的に人口は約7万人になるだろうということだが、この数値は努力をして様々な施策を展開すれば約7万人が維持できるである

うというものであり、何も施策を展開しなければ、さらに人口減少が進むというものである。したがって、これから人口減少社会が進展する中で、どんどん行政サービスを減らしていけばよいという単純なものではない。決してゆとりや余裕があるわけではないが、うまく活用して効果的な施策を重点的に展開していかなければと考える。委員それぞれの知恵を拝借しながら進めていければと考えるので、よろしく願いしたい。

それでは、議事については以上ということで事務局にお返りする。

5. 閉会

事務局

議題にあった8月の行財政改革プラン中間評価や10月の事務事業評価について協力をお願いする。